

令和元年（2019年）8月5日

各報道機関 様

次のとおり資料提供しますのでよろしくお願ひします。

行 事 等	食中毒警報の発令について
日 時	令和元年（2019年）8月5日（月）9時
場 所	岩見沢保健所管内、滝川保健所管内及び深川保健所管内
出 席 者	
内 容	別添のとおり
参 考 （経緯など）	
取材（報道）に あたつてのお願い	
担 当	北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室 （北海道岩見沢保健所） 生活衛生課 食品保健係（電話 0126-20-0126） 北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室 （北海道滝川保健所） 生活衛生課長 今西 敦史（電話 0125-24-6201） 北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室 （北海道深川保健所） 生活衛生課長 宮川 佳子（電話 0164-22-1421）

令和元年(2019年)8月5日

各報道機関様

北海道岩見沢保健所

(北海道空知総合振興局保健環境部保健行政室)

### 食中毒警報の発令について

次のとおり食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。  
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしく願います。

#### 1 発令番号、発令日時及び解除日時

第 7 号 令和元年(2019年)8月5日 9時00分  
令和元年(2019年)8月7日 9時00分 (48時間)

#### 2 発令基準(該当項目に○)

- (○) ① 日最高気温28℃以上が予想される場合
- ( ) ② 前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ( ) ③ 前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ( ) ④ その他保健所長が特に必要と認める場合

#### 3 発令区域

岩見沢保健所管内一円

#### 4 備考

【空知管内3保健所の食中毒警報発令状況】

(令和元年(2019年)8月5日 9時00分現在の発令回数)

岩見沢保健所 ・ 滝川保健所 ・ 深川保健所

( 7 ) ( 7 ) ( 11 )

#### 食中毒警報発令中の注意!

- 1 調理前、食事前、用便後は手をよく洗いましょう
- 2 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう
- 3 調理したものは、速やかに食べましょう
- 4 十分な加熱調理をしましょう
- 5 食品は、低温(10℃以下)で正しく保管しましょう
- 6 ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう
- 7 台所は、整理・整頓し、常に清潔にしておきましょう
- 8 冷蔵庫内の整理・整頓・清掃を、定期的 to 実施しましょう
- 9 ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫の進入及び発生防止につとめましょう

岩見沢保健所生活衛生課食品保健係

TEL 0126-20-0126

FAX 0126-22-2514

令和元年(2019年)8月5日

各位

北海道滝川保健所長  
(北海道空知総合振興局保健環境部滝川地域保健室長)

## 食中毒警報の発令について

次のとおり食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。  
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしく申し上げます。

### 記

#### 1 発令番号、発令日時及び解除日時

第7号 令和元年(2019年)8月5日(月) 9時00分から  
令和元年(2019年)8月7日(水) 9時00分まで(48時間)

#### 2 発令基準(該当項目に ○)

- (○)①日最高気温28℃以上が予想される場合
- ( )②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ( )③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ( )④その他保健所長が特に必要と認める場合

#### 3 発令区域

滝川保健所管内一円

#### 4 備考

空知管内3保健所の食中毒警報発令状況(8月5日9時00分現在の発令回数)  
岩見沢保健所 ・ 滝川保健所 ・ 深川保健所  
(7) (7) (11)

### 食中毒警報発令中の注意!

- 1 調理前、食事前、用便後は手をよく洗いましょう
- 2 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう
- 3 調理したものは、速やかに食べましょう
- 4 十分な加熱調理をしましょう
- 5 食品は、低温(10℃以下)で正しく保管しましょう
- 6 ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう
- 7 台所は、整理・整頓し、常に清潔にしておきましょう
- 8 冷蔵庫内の整理・整頓・清掃を、定期的の実施しましょう
- 9 ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫の進入及び発生防止につとめましょう

#### 連絡先

生活衛生課食品保健係

TEL 0125-24-6201

FAX 0125-23-5583

関係各位

北海道深川保健所  
(北海道空知総合振興局保健環境部深川地域保健室)

## 食中毒警報の発令について

次のとおり食中毒警報を発令しましたのでお知らせします。  
つきましては、食中毒の発生を未然に防止するため、周知方よろしく願います。

### 記

#### 1 発令番号、発令日時及び解除日時

第11号 令和元年(2019年) 8月 5日(月) 9時00分から  
令和元年(2019年) 8月 7日(水) 9時00分まで (48時間)

#### 2 発令基準(該当項目に ○)

- (○)①日最高気温28℃以上が予想される場合
- ( )②前2日間のそれぞれの日最低気温が20℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ( )③前2日間のそれぞれの日平均気温が23℃以上で、かつ、湿度が85%以上の場合
- ( )④その他保健所長が特に必要と認める場合

#### 3 発令区域

深川保健所管内一円

#### 4 備考

空知管内3保健所の食中毒警報発令状況(8月5日9時00分現在の発令回数)  
岩見沢保健所 ・ 滝川保健所 ・ 深川保健所  
(7) (7) (11)

#### 食中毒警報発令中の注意!

- 1 調理前、食事前、用便後は手をよく洗いましょう
- 2 生鮮食品は、できるだけ早く調理しましょう
- 3 調理したものは、速やかに食べましょう
- 4 十分な加熱調理をしましょう
- 5 食品は、低温(10℃以下)で正しく保管しましょう
- 6 ふきん、まな板などの調理器具は、よく洗って乾燥しておきましょう
- 7 台所は、整理・整頓し、常に清潔にしておきましょう
- 8 冷蔵庫内の整理・整頓・清掃を、定期的の実施しましょう
- 9 ハエ、ゴキブリなどの衛生害虫の進入及び発生防止につとめましょう

#### 連絡先

生活衛生課 主査(食品保健)  
TEL 0164-22-1421  
FAX 0164-22-1479